

居住権を守り

舛添厚生労働大臣 宛

雇用促進住宅の存続を求める要望書

ただいま
6700筆
集まっています!

10000筆集めて
東京へ直接
届けましょう!

各地の議会での動き

◆甲賀市議会では、「雇用促進住宅廃止計画を白紙に戻し見直しを求める意見書」(日本共産党提案)が全会一致で採択されました。

◆草津市議会では、「雇用促進住宅廃止計画の見直しを求める意見書」(日本共産党が提案)が全会一致で採択されました。

◆守山市議会では、入居者から「廃止計画の見直しを求める請願」が出されましたが、賛成したのは日本共産党だけで、否決されました。

◆湖南省議会では、臨時議会で「廃止計画を白紙に戻すことを求める意見書」を全会一致で採択。3月議会では、市長に政府への働きかけを質しました。



請願署名の集約

請願署名の集約を4月26日、雇用促進住宅岩根宿舎の集会所で行います。各地で集まっている署名用紙は、この日までに届けてください。

湖南省の岩根宿舎で結成された「居住権を守る会」が中心になって、各地の雇用促進住宅でも取り組まれている、厚生労働大臣宛の請願署名は、4月10日現在、6700筆を超えました。4月末には1万筆を達成し、5月連休明けに上京し、厚生労働省に直接要望する取組みをすすめています。日本共産党湖南地区委員会としても、全面的に支援し、署名活動に取り組んでいます。

入居者と連帯した運動の大きな成果

3年間は退去促さず

厚生労働省は3月30日、すでに廃止決定した雇用促進住宅で、4月から少なくとも3年間は、入居者に退去を促さず、契約更新や再契約に応じる、新たな方針を発表しました。

これまで、2003年11月以降に入居した「定期契約」の住民は、再契約を拒否されましたが、全国各地の廃止反対運動におされ再契約して10年11月まで入居できるようになっていましたが、今回の方針で、

厚労省が新方針

この入居期限後も再契約ができることとなります。

今回の新方針の背景には、失業者の住宅確保策として雇用促進住宅への入居をすすめる一方で、入居者を追い出す矛盾や、11年度までに全体の3分の1の住宅を廃止する「中期目標」の達成が困難になったこともあります。

しかし、廃止計画そのものは変えていません。それだけに請願署名を大きく広げる必要があります。

何でも
お気軽に

相談先

- ◆草津=西川仁 (563-6729)、藤井三恵子 (562-9822)、久保秋雄 (567-8604)
- ◆守山=小牧一美 (582-3785)、木村眞佐美 (583-7214)
- ◆湖南=坂田政富 (75-0574)、大久保英雄 (77-2265)、田中文子 (74-1668)、松井圭子(77-2049)
- ◆甲賀=小松正人 (62-9652)、安井直明 (67-0147)、山岡光広 (86-2985)

日本共産党湖南地区委員会

発行責任 (石黒良治) 2009年4月発行

電話077-564-1201 FAX564-6827

eメール icp-konan@hera.eonet.ne.jp